

福祉関係者ら約400人が参加した＝石川県提供



石川県

要配慮者の避難研修会

実効性高める訓練を

全国各地で豪雨などの自然災害が頻発している状況を受け、石川県は1日、高齢者、障害者ら要配慮者の避難の実効性を高めるための研修会を初めて開催した。高齢者、障害者施設、市町社会福祉協議会、市町の職員や防災士、民生委員ら約400人が参加し、避難支援の理解を深めた。研修会では個別避難計画や避難確保計画、福祉避難所などについて、県の担当職員が制

度の概要を説明した。今年5月の災害対策基本法の改正を受け、避難に支援が必要な高齢者や障害者の「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務とされたことを受け、福祉専門職や地域医師会、自治会など多様な関係者と連携して作成するよう呼び掛けた。県内では19市町のうち、16市町が策定中だという。浸水想定区域や土砂災害警戒区域の福祉施設や病院、学校などの「要配慮者利用施設」が2021年度中に作成を義務付けられている「避難確保計画」では、作成した計画の見直しを図っていくことを求めた。避難訓練を

して、そこで得られた課題や教訓を計画に反映させるなどして、避難の実効性を高める重要性を強調した。同県危機対策課によると、県内の避難確保計画の策定状況（3月末現在）は、浸水想定区域の対象施設1397施設のうち1146施設（約8割）が作成済みとなっており、土砂災害警戒区域では対象施設140施設のうち132施設が作成しているという。このほか、石川DWAT（災害派遣福祉チーム）などの紹介や、福祉防災に詳しい跡見学園女子大の鍵屋一教授による講演もあった。（市川傑）